

医療法人明和会 行動計画

女性が働きやすい職場をめざし、出産、子育てを経た後も、職場で活躍できる雇用環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年2月21日 ～ 2027年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産前産後及び育休中の社会保険料免除制度など制度の情報を提供し、全職員の周知を行う。

<取組内容>

- *2022年 4月～ 現状での制度の把握、調査と職場内での取得状況の把握
- *2022年 年度内 制度に関する資料やパンフレットを、一般掲示板、男女休憩室に掲示し、職員の周知を図る
- *2023年 4月～ 職員面談を通して、仕事と子育て、介護等との両立に関する情報、職員のニーズを把握していく。(アンケート調査)
- *2024年 4月 アンケート調査の結果を掲示し、職員のニーズに対し、検討を進めていく。

目標2：不妊治療を受ける職員が、治療を受けながら勤務できる働き方の選択と職場内の受入環境の整備

<取組内容>

- *2022年 4月～ 不妊治療の申出がし易い環境の整備（支援制度の情報提供）を行い、職員の不妊治療状況の把握を行う。
- *2022年 年度内 不妊治療実施者、希望者に対し、勤務上のニーズを把握し、両立支援に向けた対応を進めていく。
- *2023年 4月～ 上記取組を、年毎に継続し、職場全体に周知を図り、女性の両立支援の為の環境整備を目指す。

〈女性活躍推進法〉

医療法人明和会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることが出来、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、自身の能力を十分発揮でき、仕事を通して自己実現が出来るようにするために、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年3月1日 ～ 令和9年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：全職員の有給休暇の取得率を90%以上にする。(R4,25 現在 80%)

〈取組内容〉

- * 令和4年 4月～ 全職員の有給休暇の消化取得率を把握し、原因の分析を行う。
- * 令和4年 年度中 各部署とのヒヤリングを通して、現状把握を行い、有給休暇を推進するための意見、アイデアをまとめる。
- * 令和5年 4月～ 結果をまとめ、全職員に周知する。
年度中 有給休暇促進に向け、各部署で実施。
- * 令和6年 4月～ アンケート調査を実施し、取得率の結果を公表し検証する。
以降、毎年実施する。